

平成 22 年 1 月 12 日
気 象 庁 予 報 部

配信資料に関する技術情報（気象編）第 314 号

～平成 22 年 3 月 2 日に実施する静岡県、山口県及び熊本県の
警報・注意報で用いる細分区域の変更等について～
(配信資料に関する技術情報（気象編）第 310 号関連)

標記関連技術情報により、岩手県、新潟県、福井県、鳥取県及び高知県の細分区域の変更を平成 22 年 3 月 2 日（火）13 時（中央標準時）に実施する旨お知らせしていますが、これに加え、同日同時刻に静岡県、山口県及び熊本県において細分区域境界のみの変更を行うこととしますので、以下のとおりお知らせします。

なお、平成 22 年 3 月 2 日（火）13 時（中央標準時）に予定している細分区域の変更は、標記関連技術情報第 310 号と今回の技術情報でお知らせする内容で全てです（上記の 8 県となります）。

【変更の概要】

(1) 静岡県

現在、島田市が二次細分区域「中部北」及び「中部南」にまたがっていますが、これを解消するために、島田市全域を「中部南」に含める細分区域境界の変更を行います。

(2) 山口県

平成 22 年 1 月 16 日に阿武郡阿東町（一次細分区域「北部」、二次細分区域「萩・美祢」）が山口市（一次細分区域「中部」、二次細分区域「山口・防府」）に編入合併することになっています。細分区域をまたぐ合併のため、合併後の山口市全域を一次細分区域「中部」、二次細分区域「山口・防府」に含める細分区域境界の変更を行います。

(3) 熊本県

平成 22 年 3 月 23 日に熊本市（二次細分区域「熊本市」）と鹿本郡植木町（二次細分区域「鹿本菊池」）及び下益城郡城南町（二次細分区域「宇城八代」）が合併することになっています。細分区域をまたぐ合併のため、3 市町の全域を二次細分区域「熊本市」とする二次細分区域境界の変更を行います。

いずれも、細分区域名称及び区域コードの変更はありません。

各県の新旧細分区図を別添1に、変更後の細分区域に含まれる市町村一覧を別添2に示します。

なお、標記関連技術情報及び本技術情報でお知らせする変更を反映した全国分の「細分区域に含まれる市町村一覧」は別添3のとおりです。

これらの変更は、標記関連技術情報でお知らせしている変更と同じく、平成22年3月2日（火）13時（中央標準時）に実施します。

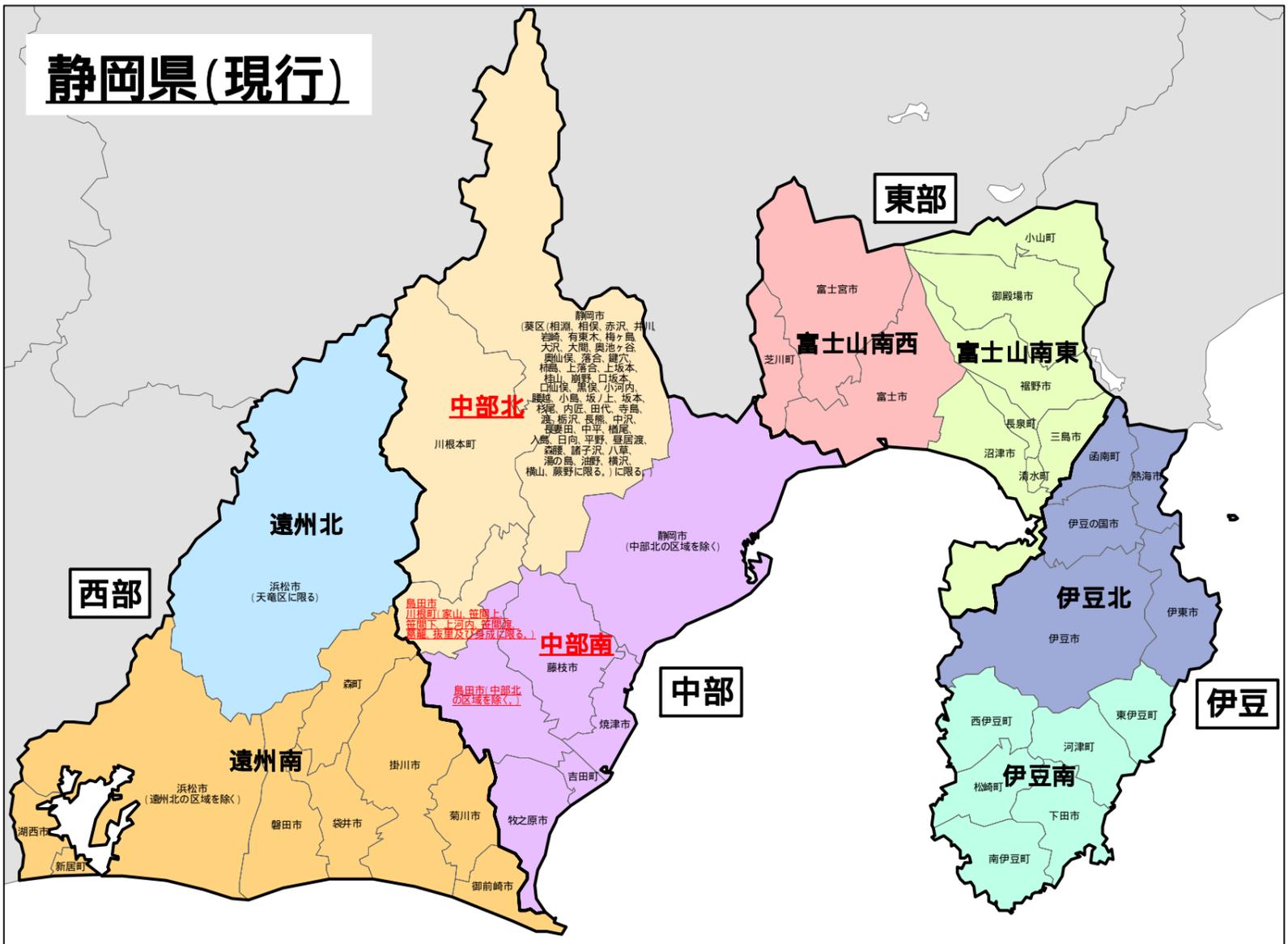
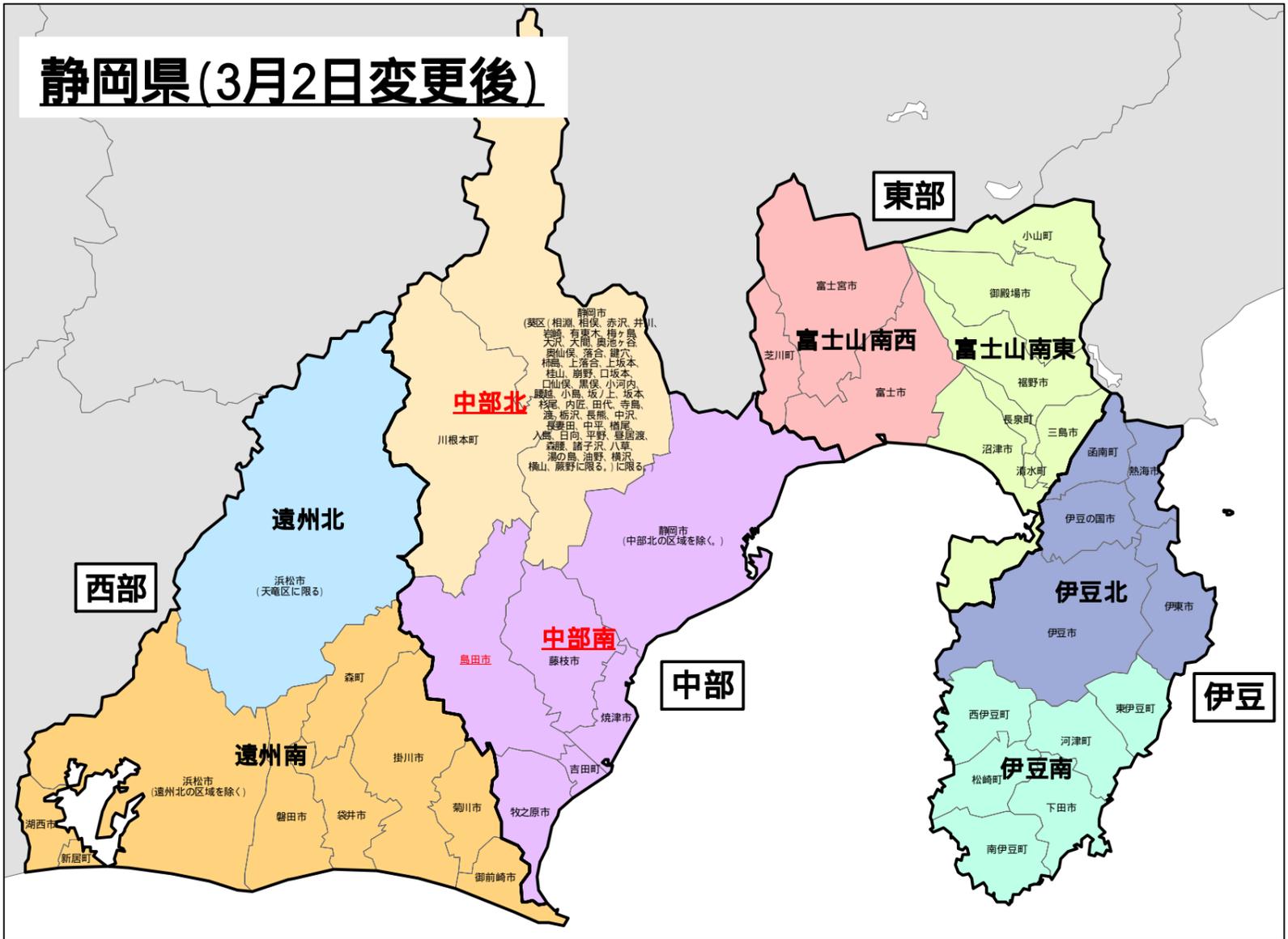
[添付資料]

別添1：細分区域の変更を行う県の新旧細分区図

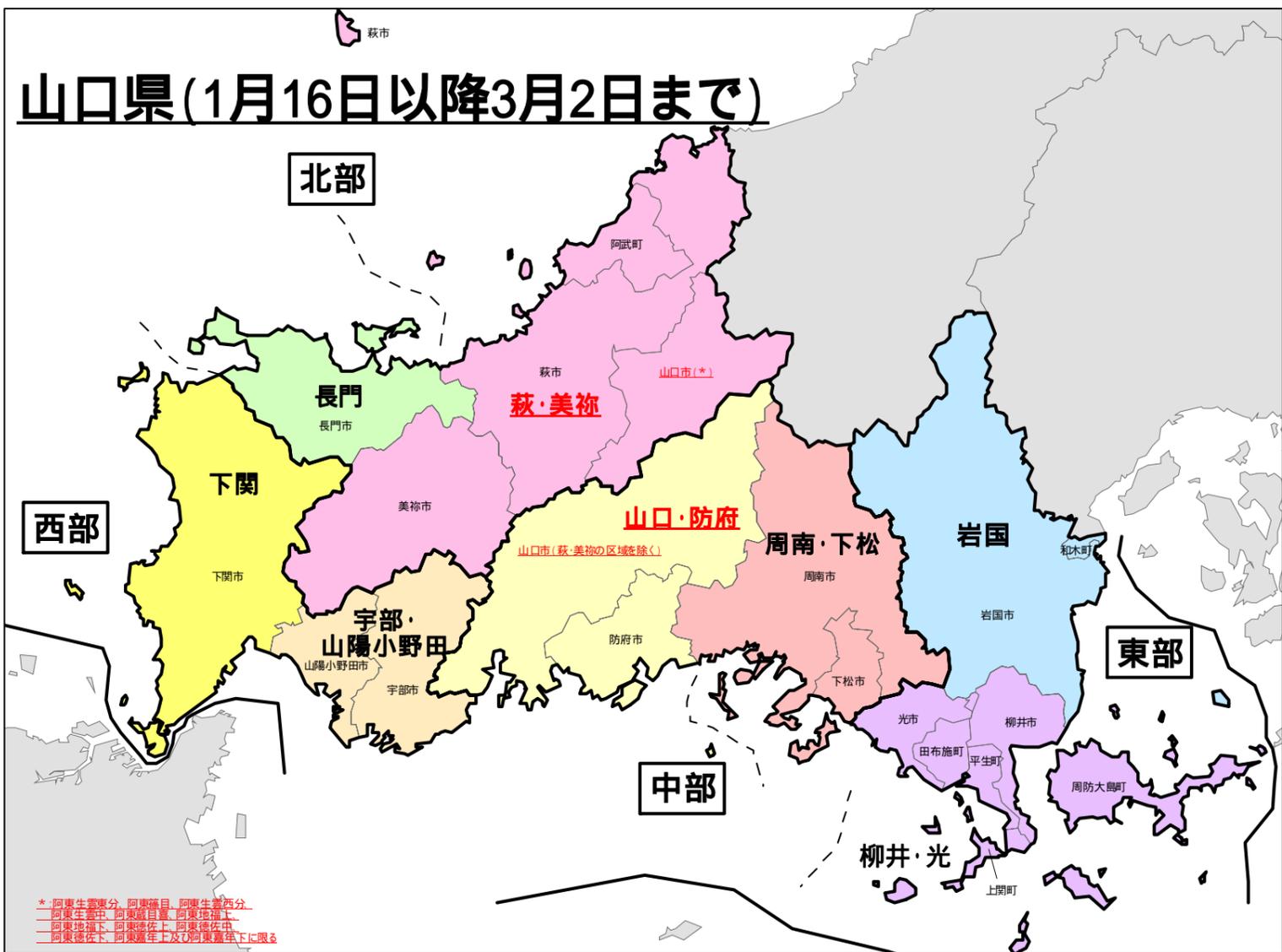
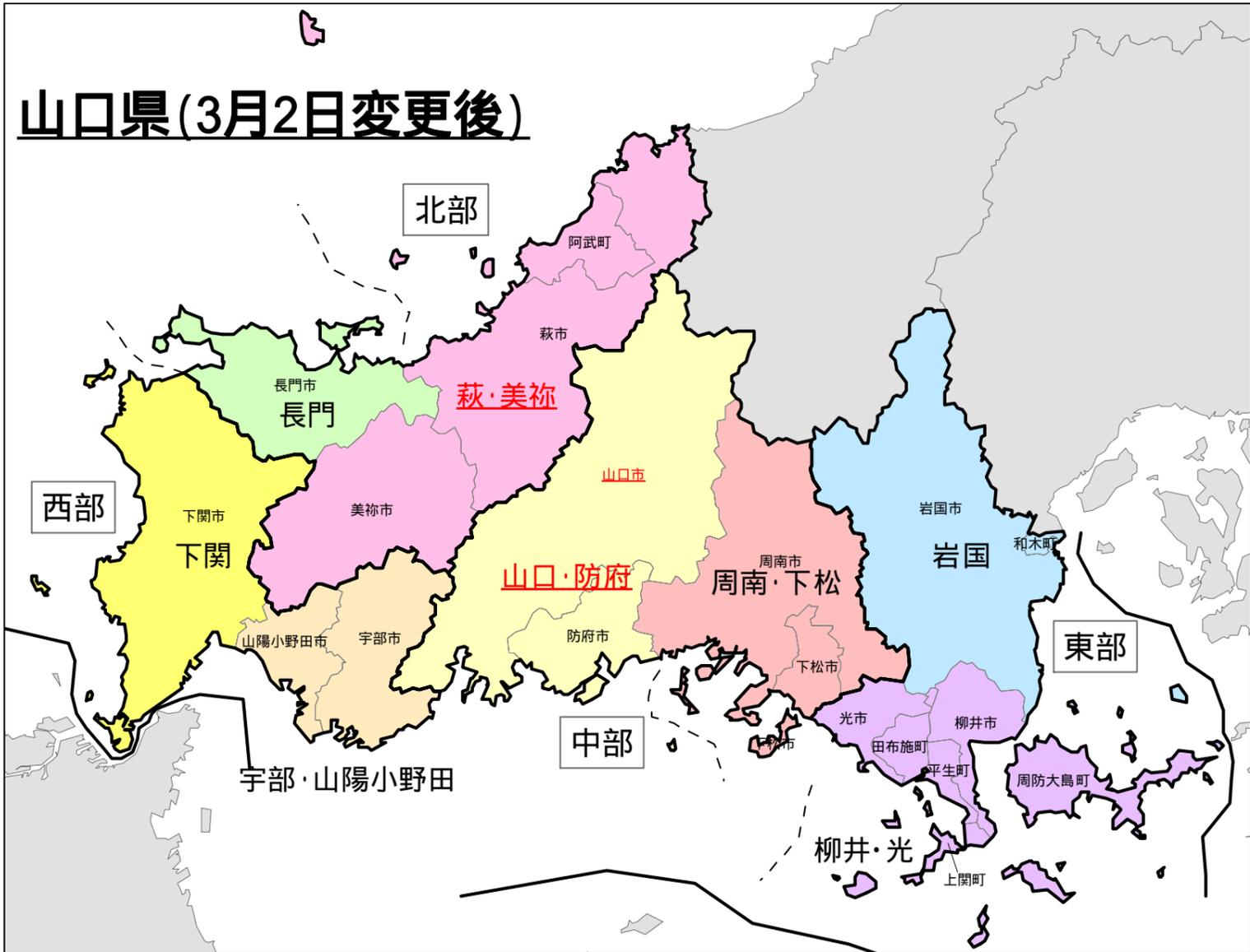
別添2：細分区域に含まれる市町村一覧の新旧対照

別添3：細分区域に含まれる市町村一覧（平成22年3月2日現在）

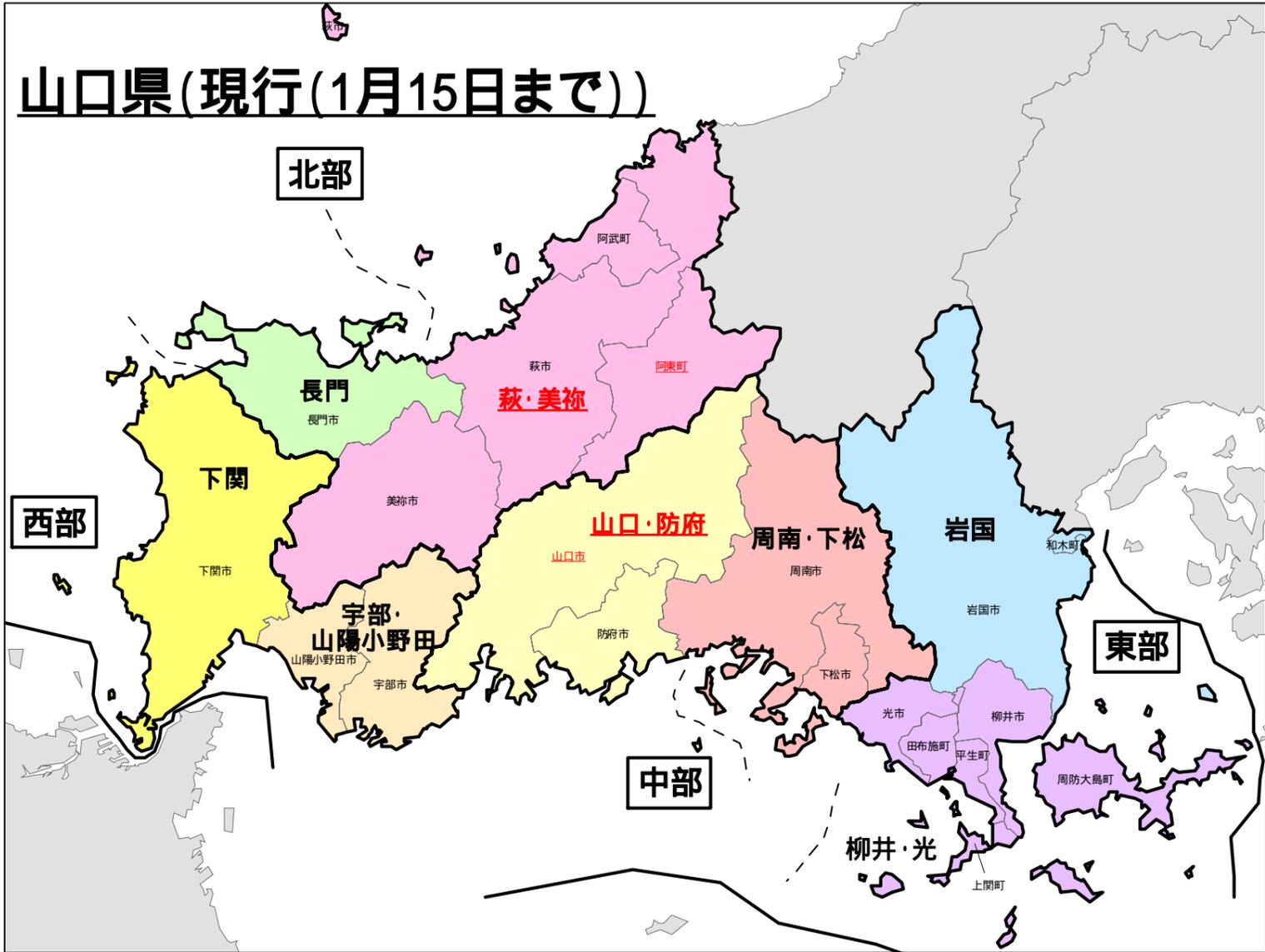
別添1 - 1 : 静岡県の新旧細分図



別添1 - 2 : 山口県の新旧細分図



別添1 - 2 : 山口県の新旧細分図



細分区域に含まれる市町村一覧の新旧対照

(1) 静岡県

【現行】

府県 予報区	一次細分区域		二次細分区域		区域
静岡県	伊豆	いず	(略)		
	東部	とうぶ	(略)		
	中部	ちゅうぶ	中部北	ちゅうぶきた	静岡市（葵区（相淵、相俣、赤沢、井川、岩崎、有東木、梅ヶ島、大沢、大間、奥池ヶ谷、奥仙俣、落合、鍵穴、柿島、上落合、上坂本、桂山、崩野、口坂本、口仙俣、黒俣、小河内、腰越、小島、坂ノ上、坂本、杉尾、内匠、田代、寺島、渡、枋沢、長熊、中沢、長妻田、中平、檜尾、入島、日向、平野、昼居渡、森腰、諸子沢、八草、湯ノ島、油野、横沢、横山及び蕨野に限る。）に限る。）、島田市（川根町家山、川根町笹間上、川根町笹間下、川根町上河内、川根町笹間渡、川根町葛籠、川根町抜里及び川根町身成に限る。）及び榛原郡川根本町
			中部南	ちゅうぶみなみ	静岡市（中部北の区域を除く。）、島田市（中部北の区域を除く。）、焼津市、藤枝市、牧之原市及び榛原郡吉田町
	西部	せいぶ	(略)		

【変更後】

府県 予報区	一次細分区域		二次細分区域		区域
静岡県	伊豆	いず	(略)		
	東部	とうぶ	(略)		
	中部	ちゅうぶ	中部北	ちゅうぶきた	静岡市（葵区（相淵、相俣、赤沢、井川、岩崎、有東木、梅ヶ島、大沢、大間、奥池ヶ谷、奥仙俣、落合、鍵穴、柿島、上落合、上坂本、桂山、崩野、口坂本、口仙俣、黒俣、小河内、腰越、小島、坂ノ上、坂本、杉尾、内匠、田代、寺島、渡、枋沢、長熊、中沢、長妻田、中平、檜尾、入島、日向、平野、昼居渡、森腰、諸子沢、八草、湯ノ島、油野、横沢、横山及び蕨野に限る。）に限る。）及び榛原郡川根本町
			中部南	ちゅうぶみなみ	静岡市（中部北の区域を除く。）、島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市及び榛原郡吉田町
	西部	せいぶ	(略)		

(1) 山口県

【現行（平成 22 年 1 月 XX 日現在）】

府県予報区	一次細分区域		二次細分区域		区域
山口県	北部	ほくぶ	萩・美祢	はぎみね	萩市、美祢市及び阿武郡
			長門	ながと	長門市
	東部	とうぶ	(略)		
	中部	ちゅうぶ	周南・下松	しゅうなんくだまつ	下松市及び周南市
			山口・防府	やまぐちほうふ	山口市及び防府市
西部	せいぶ	(略)			

【山口市及び阿武郡阿東町の合併（平成 22 年 1 月 16 日）から細分区域変更までの間】

府県予報区	一次細分区域		二次細分区域		区域
山口県	北部	ほくぶ	萩・美祢	はぎみね	山口市（阿東生雲東分、阿東篠目、阿東生雲西分、阿東生雲中、阿東蔵目喜、阿東地福上、阿東地福下、阿東徳佐上、阿東徳佐中、阿東徳佐下、阿東嘉年上及び阿東嘉年下に限る。）、萩市、美祢市及び阿武郡
			長門	ながと	長門市
	東部	とうぶ	(略)		
	中部	ちゅうぶ	周南・下松	しゅうなんくだまつ	下松市及び周南市
			山口・防府	やまぐちほうふ	山口市（萩・美祢の区域を除く。）及び防府市
西部	せいぶ	(略)			

【細分区域変更後（平成 22 年 3 月 2 日以降）】

府県予報区	一次細分区域		二次細分区域		区域
山口県	北部	ほくぶ	萩・美祢	はぎみね	萩市、美祢市及び阿武郡
			長門	ながと	長門市
	東部	とうぶ	(略)		
	中部	ちゅうぶ	周南・下松	しゅうなんくだまつ	下松市及び周南市
			山口・防府	やまぐちほうふ	山口市及び防府市
西部	せいぶ	(略)			

(3) 熊本県

【現行】

府県 予報区	一次細分区域		二次細分区域		区域
熊本県	熊本地方	くまもとちほう	鹿本菊池	かもときくち	山鹿市、菊池市、合志市、 鹿本郡 及び菊池郡
			荒尾玉名	あらおたまな	荒尾市、玉名市及び玉名郡
			熊本市	くまもとし	熊本市
			上益城	かみましき	阿蘇郡西原村及び上益城郡
			宇城八代	うきやつしろ	八代市、宇土市、宇城市、下益城郡及び八代郡
	阿蘇地方	あそちほう	(略)		
	天草・芦北地方	あまくさあしきたちほう	(略)		
球磨地方	くまちほう	(略)			

【変更後】

府県 予報区	一次細分区域		二次細分区域		区域
熊本県	熊本地方	くまもとちほう	鹿本菊池	かもときくち	山鹿市、菊池市、合志市及び菊池郡
			荒尾玉名	あらおたまな	荒尾市、玉名市及び玉名郡
			熊本市	くまもとし	熊本市、 下益城郡城南町 及び 鹿本郡
			上益城	かみましき	阿蘇郡西原村及び上益城郡
			宇城八代	うきやつしろ	八代市、宇土市、宇城市、下益城郡 (城南町を除く。) 及び八代郡
	阿蘇地方	あそちほう	(略)		
	天草・芦北地方	あまくさあしきたちほう	(略)		
球磨地方	くまちほう	(略)			

細分区域に含まれる市町村一覧

別添3(平成22年3月2日現在)平成22年1月12日改訂

府県予報区	一次細分区域	二次細分区域	区域	
宗谷支庁	宗谷地方	宗谷北部	そうやほくぶ 稚内市、宗谷郡及び天塩郡豊富町	
		宗谷南部	そうやなんぶ 枝幸郡	
		利尻・礼文	りしりれぶん 礼文郡及び利尻郡	
上川、留萌支庁	上川地方	上川北部	かみかわほくぶ 士別市、名寄市、上川郡(和寒町、剣淵町及び下川町に限る。)及び中川郡(美深町、音威子府村及び中川町に限る。)	
		上川中部	かみかわちゅうぶ 旭川市及び上川郡(上川北部、十勝北部及び十勝中部の区域を除く。)	
		上川南部	かみかわなんぶ 富良野市、空知郡(中空知及び南空知の区域を除く。)及び勇払郡占冠村	
	留萌地方	留萌北部	るもいほくぶ 天塩郡(豊富町を除く。)	
		留萌中部	るもいちゅうぶ 苫前郡	
		留萌南部	るもいなんぶ 留萌市、増毛郡及び留萌郡	
網走支庁	網走地方	網走東部	あばしりとうぶ 斜里郡	
		網走西部	あばしりせいぶ 北見市(常呂町に限る。)、網走市、網走郡大空町及び常呂郡佐呂間町	
		網走南部	あばしりなんぶ 網走郡(大空町を除く。)	
	北見地方	きたみちほう 北見市(常呂町を除く。)		
	紋別地方	もんべつちほう	紋別北部	もんべつほくぶ 紋別市及び紋別郡(紋別南部の区域を除く。)
		もんべつなんぶ	紋別郡(遠軽町及び湧別町に限る。)	
釧路、根室、十勝支庁	釧路地方	釧路北部	くしろほくぶ 川上郡弟子屈町	
		釧路中部	くしろちゅうぶ 釧路市(阿寒町に限る。)、川上郡標茶町及び阿寒郡	
		釧路南東部	くしろなんとうぶ 厚岸郡	
		釧路南西部	くしろなんせいぶ 釧路市(阿寒町を除く。)、釧路郡及び白糠郡	
		根室北部	ねむろほくぶ 標津郡及び目梨郡	
	根室地方	ねむろちほう	根室中部	ねむろちゅうぶ 野付郡
		ねむろなんぶ	根室市	
	十勝地方	とがちちほう	十勝北部	とがちほくぶ 河東郡(上士幌町及び鹿追町に限る。)、上川郡新得町及び足寄郡
		とがちちゅうぶ	十勝中部	帯広市、河東郡(十勝北部の区域を除く。)、上川郡清水町、河西郡芽室町、中川郡(上川北部の区域を除く。)
		とちなんぶ	十勝南部	河西郡(芽室町を除く。)
胆振、日高支庁	胆振地方	胆振西部	いぶりせいぶ 伊達市、虻田郡(豊浦町及び洞爺湖町に限る。)	
		胆振中部	いぶりちゅうぶ 室蘭市、苫小牧市、登別市及び白老郡	
		胆振東部	いぶりとうぶ 勇払郡(占冠村を除く。)	
	日高地方	ひだかちほう	日高西部	ひだかせいぶ 沙流郡
		ひだかちゅうぶ	日高中部	新冠郡及び日高郡
石狩、空知、後志支庁	石狩地方	石狩北部	いしかりほくぶ 石狩市及び石狩郡	
		石狩中部	いしかりちゅうぶ 札幌市及び江別市	
		石狩南部	いしかりなんぶ 千歳市、恵庭市及び北広島市	
	空知地方	そらちちほう	北空知	きたそらち 深川市及び雨竜郡(雨竜町を除く。)
		なかそらち	中空知	芦別市、赤平市、滝川市、砂川市、歌志内市、空知郡(奈井江町及び上砂川町に限る。)、樺戸郡(月形町を除く。)
		みなみそらち	南空知	夕張市、岩見沢市、美唄市、三笠市、空知郡南幌町、夕張郡及び樺戸郡月形町
	後志地方	しりべしちほう	後志北部	しりべしほくぶ 小樽市、積丹郡、古平郡及び余市郡
		しりべしせいぶ	後志西部	ようていさんろく 虻田郡(胆振西部の区域を除く。)
				島牧郡、寿都郡、磯谷郡、岩内郡及び古宇郡

細分区域に含まれる市町村一覧

別添3(平成22年3月2日現在)平成22年1月12日改訂

府県予報区	一次細分区域		二次細分区域		区域
渡島、檜山支庁	渡島地方	おしまちほう	渡島北部	おしまほくぶ	山越郡及び二海郡(檜山北部の区域を除く。)
			渡島東部	おしまとうぶ	函館市、北斗市、亀田郡及び茅部郡
			渡島西部	おしませいぶ	松前郡及び上磯郡
	檜山地方	ひやまちほう	檜山北部	ひやまほくぶ	久遠郡、瀬棚郡及び二海郡八雲町(熊石相沼町、熊石鮎川町、熊石泉岱町、熊石雲石町、熊石大谷町、熊石折戸町、熊石黒岩町、熊石見日町、熊石関内町、熊石平町、熊石畳岩町、熊石館平町、熊石泊川町、熊石鳴神町、熊石西浜町及び熊石根崎町に限る。)
			檜山南部	ひやまなんぶ	檜山郡及び爾志郡乙部町
			檜山奥尻島	ひやまおくしりとう	奥尻郡
青森県	津軽	つがる	東青津軽	とうせいづがる	青森市及び東津軽郡
			北五津軽	きたごつがる	五所川原市及び北津軽郡
			西津軽	にしづがる	つがる市及び西津軽郡
			中南津軽	ちゅうなんづがる	弘前市、黒石市、平川市、中津軽郡及び南津軽郡
	下北	しもきた		むつ市及び下北郡	
三八上北	さんぱちかみきた	三八	さんぱち	八戸市、三沢市、上北郡(六戸町及びおいらせ町に限る。)	
秋田県	沿岸	えんがん	能代山本地域	のしろやまもちいき	能代市及び山本郡
			秋田中央地域	あきたちゅうおうちいき	秋田市、男鹿市、潟上市及び南秋田郡
			本荘由利地域	ほんじょうゆりちいき	由利本荘市及びにかほ市
	内陸	ないりく	北秋鹿角地域	ほくしゅうかづのちいき	大館市、鹿角市、北秋田市、鹿角郡及び北秋田郡
			仙北平鹿地域	せんぼくひらかちいき	横手市、大仙市、仙北市及び仙北郡
			湯沢雄勝地域	ゆざわおがちいき	湯沢市及び雄勝郡
岩手県	内陸	ないりく	二戸地域	にのへちいき	二戸市、九戸郡(軽米町及び九戸村に限る。)
			盛岡地域	もりおかちいき	盛岡市、八幡平市、岩手郡及び紫波郡
			花北地域	はなきたちいき	花巻市、北上市及び和賀郡
			遠野地域	とのおちいき	遠野市
			奥州金ヶ崎地域	おうしゅうかねがさきちいき	奥州市及び胆沢郡
	沿岸北部	えんがんほくぶ	両磐地域	りょうばんちいき	一関市、西磐井郡及び東磐井郡
	沿岸南部	えんがんなんぶ	久慈地域	くじちいき	久慈市、下閉伊郡普代村及び九戸郡(二戸地域の区域を除く。)
			宮古地域	みやこちいき	宮古市及び下閉伊郡(普代村を除く。)
山形県	村山	むらやま	釜石地域	かまいしちいき	釜石市及び上閉伊郡
			大船渡地域	おおふなとちいき	大船渡市、陸前高田市及び気仙郡
			北村山	きたむらやま	村山市、東根市、尾花沢市及び北村山郡
	置賜	おきたま	西村山	にしむらやま	寒河江市及び西村山郡
			東南村山	とうなんむらやま	山形市、上山市、天童市及び東村山郡
	庄内	しょうない	東南置賜	とうなんおきたま	米沢市、南陽市及び東置賜郡
			西置賜	にしおきたま	長井市及び西置賜郡
最上	もがみ	庄内北部	しょうないほくぶ	酒田市及び飽海郡	
		庄内南部	しょうないなんぶ	鶴岡市及び東田川郡	
				新庄市及び最上郡	

細分区域に含まれる市町村一覧

別添3(平成22年3月2日現在)平成22年1月12日改訂

府県予報区	一次細分区域	二次細分区域	区域		
宮城県	東部	とうぶ	気仙沼地域	けせんぬまちいき	気仙沼市及び本吉郡
			石巻地域	いしのまきちいき	石巻市、東松島市及び牡鹿郡
			登米・東部栗原	とめとうぶくりはら	登米市及び栗原市(西部栗原の区域を除く。)
			東部大崎	とうぶおおさき	大崎市(西部大崎の区域を除く。)及び遠田郡
			東部仙台	とうぶせんだい	仙台市(西部仙台的区域を除く。)、塩竈市、名取市、多賀城市、岩沼市、亶理郡、宮城郡及び黒川郡(西部仙台的区域を除く。)
	西部	せいぶ	東部仙南	とうぶせんなん	角田市、柴田郡(川崎町を除く。)及び伊具郡
			西部栗原	せいぶくりはら	栗原市(一迫、鶯沢、栗駒及び花山に限る。)
			西部大崎	せいぶおおさき	大崎市(岩出山総合支所及び鳴子総合支所管内に限る。)及び加美郡
			西部仙台	せいぶせんだい	仙台市(泉区、青葉区宮城総合支所及び太白区秋保総合支所管内に限る。)及び黒川郡(大和町(小野、学苑、宮床、もみじヶ丘、吉岡、吉岡東、吉岡南及び吉田に限る。)及び大衡村に限る。)
			西部仙南	せいぶせんなん	白石市、刈田郡及び柴田郡川崎町
福島県	中通り	なかどおり	中通り北部	なかどおりほくぶ	福島市、伊達市及び伊達郡
			中通り中部	なかどおりちゅうぶ	郡山市(湖南町を除く。)、須賀川市、二本松市、田村市、本宮市、安達郡、岩瀬郡(会津南部の区域を除く。)及び田村郡
			中通り南部	なかどおりなんぶ	白河市、西白河郡、東白川郡及び石川郡
	浜通り	はまどおり	浜通り北部	はまどおりほくぶ	相馬市、南相馬市及び相馬郡
			浜通り中部	はまどおりちゅうぶ	双葉郡
			浜通り南部	はまどおりなんぶ	いわき市
	会津	あいづ	会津北部	あいづほくぶ	喜多方市及び耶麻郡
			会津中部	あいづちゅうぶ	会津若松市、郡山市(湖南町に限る。)、河沼郡及び大沼郡
			会津南部	あいづなんぶ	岩瀬郡天栄村(大字田良尾、大字羽鳥及び大字湯本に限る。)及び南会津郡
	新潟県	上越	じょうえつ	上越市	じょうえつし
糸魚川市				いといがわし	糸魚川市
中越		ちゅうえつ	妙高市	みょうこうし	妙高市
			三条地域	さんじょうちいき	三条市、加茂市及び南蒲原郡
			魚沼市	うおぬまし	魚沼市
			長岡地域	ながおかちいき	長岡市、小千谷市、見附市、三島郡及び北魚沼郡
			柏崎地域	かしわざきちいき	柏崎市及び刈羽郡
			南魚沼地域	みなみうおぬまちいき	南魚沼市及び南魚沼郡
下越		かえつ	十日町地域	とおかまちちいき	十日町市及び中魚沼郡
			岩船地域	村上市及び岩船郡	
			新発田地域	しばたちいき	新発田市、胎内市及び北蒲原郡
			新潟地域	にいがたちいき	新潟市、燕市、阿賀野市及び西蒲原郡
			五泉地域	ごせんちいき	五泉市及び東蒲原郡
佐渡	さど		佐渡市		
富山県	東部	とうぶ	東部北	とうぶきた	魚津市、滑川市、黒部市及び下新川郡
			東部南	とうぶみなみ	富山市及び中新川郡
	西部	せいぶ	西部北	せいぶきた	高岡市、氷見市、小矢部市及び射水市
			西部南	せいぶみなみ	砺波市及び南砺市
石川県	能登	のと	能登北部	のとはくぶ	輪島市、珠洲市及び鳳珠郡
			能登南部	のとなんぶ	七尾市、羽咋市、羽咋郡及び鹿島郡
	加賀	かが	加賀北部	かがほくぶ	金沢市、かほく市及び河北郡
		加賀南部	かがなんぶ	小松市、加賀市、白山市、能美市、能美郡及び石川郡	

細分区域に含まれる市町村一覧

別添3(平成22年3月2日現在)平成22年1月12日改訂

府県予報区	一次細分区域	二次細分区域	区域
福井県	嶺北	奥越	おくえつ
		嶺北北部	れいほくほくぶ
	嶺南	嶺北南部	れいほくなんぶ
		嶺南東部	れいなんとうぶ
栃木県	北部	嶺南西部	れいなんせいぶ
		那須地域	なすちいき
	南部	日光地域	にっこうちいき
		南東部	なんとうぶ
群馬県	北部	県央部	けんおうぶ
		南西部	なんせいぶ
	南部	利根・沼田地域	とねぬまたちいき
		吾妻地域	あがつまちいき
埼玉県	南部	前橋・桐生地域	まえばしきりゅうちいき
		伊勢崎・太田地域	いせさきおおたちいき
	北部	高崎・藤岡地域	たかさきふじおかちいき
		南東部	なんとうぶ
茨城県	南部	南中部	なんちゅうぶ
		南西部	なんせいぶ
	北部	北東部	ほくとうぶ
		北西部	ほくせいぶ
秩父地方	ちちぶちほう		
千葉県	北東部	県北地域	けんぼくちいき
		県央地域	けんおうちいき
	北西部	鹿行地域	ろっこうちいき
		県南地域	けんなんちいき
千葉県	北西部	県西地域	けんせいちいき
		香取・海匠	かとりかいそう
	南部	山武・長生	さんぶちようせい
		印旛	いんぱ
千葉県	南部	東葛飾	ひがしかつしか
		千葉中央	ちばちゅうおう
	南部	君津	きみつ
		夷隅・安房	いすみあわ

細分区域に含まれる市町村一覧

別添3(平成22年3月2日現在)平成22年1月12日改訂

府県予報区	一次細分区域	二次細分区域	区域		
東京都	東京地方	とうきょうちほう	23区東部	にじゅうさんくとうぶ	台東区、墨田区、江東区、荒川区、足立区、葛飾区及び江戸川区
			23区西部	にじゅうさんくせいぶ	千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、豊島区、北区、板橋区及び練馬区
			多摩北部	たまほくぶ	立川市、武蔵野市、三鷹市、府中市、昭島市、調布市、小金井市、小平市、東村山市、国分寺市、国立市、狛江市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市及び西東京市
			多摩西部	たませいぶ	青梅市、福生市、羽村市、あきる野市及び西多摩郡
			多摩南部	たまなんぶ	八王子市、町田市、日野市、多摩市及び稲城市
	伊豆諸島北部	いずしょとうほくぶ	大島	おおしま	大島町
			新島	にいじま	利島村、新島村及び神津島村
	伊豆諸島南部	いずしょとうなんぶ	三宅島	みやけじま	三宅村及び御蔵島村
		八丈島	はちじょうじま	八丈町及び青ヶ島村	
小笠原諸島	おがさわらしょう			小笠原村	
神奈川県	東部	とうぶ	横浜・川崎	よこはまかわさき	横浜市及び川崎市
			湘南	しょうなん	平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、高座郡及び中郡
			三浦半島	みうらはんとう	横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市及び三浦郡
	西部	せいぶ	相模原	さがみほら	相模原市
			県央	けんおう	秦野市、厚木市、伊勢原市及び愛甲郡
			足柄上	あしがらかみ	南足柄市及び足柄上郡
		西湘	せいしょう	小田原市及び足柄下郡	
長野県	北部	ほくぶ	中野飯山地域	なかのいいやまちいき	中野市、飯山市、下高井郡及び下水内郡
			長野地域	ながのちいき	長野市、須坂市、千曲市、埴科郡、上高井郡及び上水内郡
			大北地域	だいほくちいき	大町市及び北安曇郡
	中部	ちゅうぶ	上田地域	うえだちいき	上田市、東御市及び小県郡
			佐久地域	さくちいき	小諸市、佐久市、南佐久郡及び北佐久郡
			松本地域	まつもとちいき	松本市(乗鞍上高地地域の区域を除く。)、塩尻市(木曾地域の区域を除く。)、安曇野市及び東筑摩郡
			乗鞍上高地地域	のりくらかみこうちちいき	松本市(安曇及び奈川に限る。)
			諏訪地域	すわちいき	岡谷市、諏訪市、茅野市及び諏訪郡
	南部	なんぶ	上伊那地域	かみいなちいき	伊那市、駒ヶ根市及び上伊那郡
木曾地域			きそちいき	塩尻市(奈良井、木曾平沢及び贅川に限る。)及び木曾郡	
下伊那地域			しもいなちいき	飯田市及び下伊那郡	
山梨県	東部・富士五湖	とうぶふじごこ	東部	とうぶ	都留市、大月市、上野原市、南都留郡道志村及び北都留郡
			富士五湖	ふじごこ	富士吉田市及び南都留郡(道志村を除く。)
	中・西部	ちゅうせいぶ	中北地域	ちゅうほくちいき	甲府市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、中央市及び中巨摩郡
			峡東地域	きょうとうちいき	山梨市、笛吹市及び甲州市
		峡南地域	きょうなんちいき	西八代郡及び南巨摩郡	

細分区域に含まれる市町村一覧

別添3(平成22年3月2日現在)平成22年1月12日改訂

府県予報区	一次細分区域		二次細分区域		区域
静岡県	伊豆	いず	伊豆北	いずきた	熱海市、伊東市、伊豆市、伊豆の国市及び田方郡
			伊豆南	いずみなみ	下田市及び賀茂郡
	東部	とうぶ	富士山南東	ふじさんなんとう	沼津市、三島市、御殿場市、裾野市及び駿東郡
			富士山南西	ふじさんなんせい	富士宮市、富士市及び富士郡
	中部	ちゅうぶ	中部北	ちゅうぶきた	静岡市(葵区(相淵、相俣、赤沢、井川、岩崎、有東木、梅ヶ島、大沢、大間、奥池ヶ谷、奥仙俣、落合、鍵穴、柿島、上落合、上坂本、桂山、崩野、口坂本、口仙俣、黒俣、小河内、腰越、小島、坂ノ上、坂本、杉尾、内匠、田代、寺島、渡、枳沢、長熊、中沢、長妻田、中平、檜尾、入島、日向、平野、昼居渡、森腰、諸子沢、八草、湯ノ島、油野、横沢、横山及び蔵野に限る。)に限る。)及び榛原郡川根本町
			中部南	ちゅうぶみなみ	静岡市(中部北の区域を除く。)、島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市及び榛原郡吉田町
	西部	せいぶ	遠州北	えんしゅうきた	浜松市天竜区
遠州南			えんしゅうみなみ	浜松市(天竜区を除く。)、磐田市、掛川市、袋井市、湖西市、御前崎市、菊川市、周智郡及び浜名郡	
岐阜県	飛騨地方	ひだちほう	飛騨北部	ひだほくぶ	高山市、飛騨市及び大野郡
			飛騨南部	ひだなんぶ	下呂市
	美濃地方	みのちほう	岐阜・西濃	ぎふせいのう	岐阜市、大垣市、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、海津市、羽島郡、養老郡、不破郡、安八郡、揖斐郡及び本巣郡
			中濃	ちゅうのう	関市、美濃市、美濃加茂市、可児市、郡上市、加茂郡及び可児郡
愛知県	東部	とうぶ	東三河北部	ひがしみかわほくぶ	新城市及び北設楽郡
			東三河南部	ひがしみかわなんぶ	豊橋市、豊川市、蒲郡市及び田原市
			西三河北東部	にしみかわほくとうぶ	豊田市(旭支所、足助支所、稲武支所及び下山支所管内に限る。)
	西部	せいぶ	西三河北西部	にしみかわほくせいぶ	豊田市(西三河北東部の区域を除く。)及びみよし市
			西三河南部	にしみかわなんぶ	岡崎市、碧南市、刈谷市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、幡豆郡及び額田郡
			尾張東部	おわりとうぶ	名古屋市、瀬戸市、春日井市、犬山市、小牧市、尾張旭市、豊明市、日進市及び愛知郡
			尾張西部	おわりせいぶ	一宮市、津島市、江南市、稲沢市、岩倉市、愛西市、清須市、北名古屋市、弥富市、西春日井郡、丹羽郡及び海部郡
			知多地域	ちたちいき	半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市及び知多郡
三重県	ほくちゅうぶ	北部	ほくぶ	四日市市、桑名市、鈴鹿市、亀山市、いなべ市、桑名郡、員弁郡及び三重郡	
		中部	ちゅうぶ	津市、松阪市及び多気郡(大台町を除く。)	
		伊賀	いが	名張市及び伊賀市	
滋賀県	北部	ほくぶ	伊勢志摩	いせしま	伊勢市、鳥羽市、志摩市及び度会郡(大紀町を除く。)
			紀勢・東紀州	きせいひがしきしゅう	尾鷲市、熊野市、多気郡大台町、度会郡大紀町、北牟婁郡及び南牟婁郡
			湖北	こほく	長浜市、米原市
	南部	なんぶ	湖東	ことう	彦根市、愛知郡及び犬上郡
			近江西部	おうみせいぶ	大津市(伊香立支所、小野支所、葛川支所、木戸支所、小松支所及び和邇支所管内に限る。)及び高島市
甲賀	こうか	東近江	ひがしおうみ	近江八幡市、東近江市及び蒲生郡	
		近江南部	おうみなんぶ	大津市(近江西部の区域を除く。)、草津市、守山市、栗東市及び野洲市	

細分区域に含まれる市町村一覧

別添3(平成22年3月2日現在)平成22年1月12日改訂

府県予報区	一次細分区域	二次細分区域	区域	
京都府	北部	丹後	たんご	宮津市、京丹後市及び与謝郡
		舞鶴・綾部	まいづるあやべ	舞鶴市及び綾部市
		福知山	ふくちやま	福知山市
	南部	南丹・京丹波	なんたんきょうたんば	南丹市及び船井郡
		京都・亀岡	きょうとかめおか	京都市、亀岡市、向日市、長岡京市及び乙訓郡
		山城中部	やましろちゅうぶ	宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久世郡及び綴喜郡
山城南部	やましるなんぶ	木津川市及び相楽郡		
奈良県	北部	北東部	ほくとうぶ	宇陀市及び山辺郡
		北西部	ほくせいぶ	奈良市、大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、御所市、生駒市、香芝市、葛城市、生駒郡、磯城郡、高市郡及び北葛城郡
		五條・北部吉野	ごじょうほくぶよしの	五條市(大塔町を除く。)及び吉野郡(吉野町、大淀町及び下市町に限る。)
	南部	南東部	なんとうぶ	宇陀郡及び吉野郡(五條・北部吉野及び南西部の区域を除く。)
		南西部	なんせいぶ	五條市(大塔町に限る。)及び吉野郡(野迫川村及び十津川村に限る。)
大阪府	大阪府	北大阪	きたおおさか	豊中市、池田市、吹田市、高槻市、茨木市、箕面市、摂津市、三島郡及び豊能郡
		東部大阪	とうぶおおさか	守口市、枚方市、八尾市、寝屋川市、大東市、柏原市、門真市、東大阪市、四條畷市及び交野市
		大阪市	おおさかし	大阪市
		南河内	みなみかわち	富田林市、河内長野市、松原市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市及び南河内郡
		泉州	せんしゅう	堺市、岸和田市、泉大津市、貝塚市、泉佐野市、和泉市、高石市、泉南市、阪南市、泉北郡及び泉南郡
兵庫県	北部	但馬北部	たじまほくぶ	豊岡市及び美方郡
		但馬南部	たじまなんぶ	養父市及び朝来市
	南部	北播丹波	ほくばんたんば	西脇市、篠山市、丹波市及び多可郡
		播磨北西部	はりまほくせいぶ	宍粟市、神崎郡及び佐用郡
		阪神	はんしん	神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市及び川辺郡
		播磨南東部	はりまなんとうぶ	明石市、加古川市、三木市、高砂市、小野市、加西市、加東市及び加古郡
		播磨南西部	はりまなんせいぶ	姫路市、相生市、赤穂市、たつの市、揖保郡及び赤穂郡
淡路島	あわじしま	洲本市、南あわじ市及び淡路市		
和歌山県	北部	紀北	きほく	和歌山市、海南市、橋本市、紀の川市、岩出市、海草郡及び伊都郡
		紀中	きちゅう	有田市、御坊市、有田郡及び日高郡
	南部	なんぶ	新宮・東牟婁	しんぐうひがしむろ
田辺・西牟婁	たなべにしむろ	田辺市及び西牟婁郡		
鳥取県	東部	鳥取地区	とっとりちく	鳥取市(八頭地区の区域を除く。)及び岩美郡
		八頭地区	やづちく	鳥取市(河原町、用瀬町及び佐治町に限る。)及び八頭郡
	中・西部	倉吉地区	くらよしちく	倉吉市及び東伯郡
		米子地区	よなごちく	米子市、境港市及び西伯郡
日野地区	ひのちく	日野郡		
島根県	東部	松江地区	まつえちく	松江市、安来市及び八束郡
		出雲地区	いずもちく	出雲市及び簸川郡
		雲南地区	うんなんちく	雲南市、仁多郡及び飯石郡
	西部	大田島智地区	おおだおおちちく	大田市及び邑智郡
		浜田地区	はまたちく	浜田市及び江津市
		益田地区	ますだちく	益田市及び鹿足郡
隠岐	おき		隠岐郡	

細分区域に含まれる市町村一覧

別添3(平成22年3月2日現在)平成22年1月12日改訂

府県予報区	一次細分区域	二次細分区域	区域	
岡山県	北部	ほくぶ	勝英地域 しょうえいちいき	美作市、勝田郡及び英田郡
		津山地域 つやまちいき	津山市、苫田郡及び久米郡	
		真庭地域 まにわちいき	真庭市及び真庭郡	
		新見地域 にいみちいき	新見市	
	南部	なんぶ	東備地域 とうびちいき	備前市、赤磐市及び和気郡
		岡山地域 おかやまちいき	岡山市、玉野市、瀬戸内市及び加賀郡	
		高梁地域 たかはしちいき	高梁市	
		倉敷地域 くらしきちいき	倉敷市、総社市及び都窪郡	
		井等地域 いかさちいき	笠岡市、井原市、浅口市、浅口郡及び小田郡	
広島県	北部	ほくぶ	備北 びほく	三次市及び庄原市
			芸北 げいほく	安芸高田市及び山県郡
	南部	なんぶ	福山・尾三 ふくやまびさん	三原市、尾道市、福山市、府中市、世羅郡及び神石郡
			東広島・竹原 ひがしひろしまたけはら	竹原市、東広島市及び豊田郡
		広島・呉 ひろしまくれ	広島市、呉市、大竹市、廿日市市、江田島市及び安芸郡	
香川県	香川県	かがわけん	小豆 しょうず	小豆郡
			東讃 とうざん	さぬき市、東かがわ市及び木田郡
			高松地域 たかまつちいき	高松市及び香川郡
			中讃 ちゅうざん	丸亀市、坂出市、善通寺市、綾歌郡及び仲多度郡
			西讃 せいざん	観音寺市及び三豊市
徳島県	北部	ほくぶ	徳島・鳴門 とくしまなると	徳島市、鳴門市、小松島市及び板野郡(上板町を除く。)
			美馬北部・阿北 みまほくぶあほく	吉野川市、美馬市(木屋平を除く。)、阿波市、名西郡石井町、板野郡上板町及び美馬郡つるぎ町(一字を除く。)
			美馬南部・神山 みまなんぶかみやま	美馬市(木屋平に限る。)、名東郡、名西郡神山町及び美馬郡つるぎ町(一字に限る。)
	南部	なんぶ	三好 みよし	三好市及び三好郡
			阿南 あなん	阿南市
			那賀・勝浦 なかがつうら	勝浦郡及び那賀郡
			海部 かいふ	海部郡
愛媛県	東予	とうよ	東予東部 とうよとうぶ	新居浜市、西条市及び四国中央市
	中予	ちゅうよ	東予西部 とうよせいぶ	今治市及び越智郡
	南予	なんよ	南予北部 なんよほくぶ	松山市、伊予市、東温市、上浮穴郡及び伊予郡
			南予南部 なんよなんぶ	八幡浜市、大洲市、西予市、喜多郡及び西宇和郡
高知県	東部	とうぶ	室戸 むろと	室戸市及び安芸郡東洋町
			安芸 あき	安芸市及び安芸郡(東洋町を除く。)
	中部	ちゅうぶ	高知中央 こうちちゅうおう	高知市、南国市、土佐市、須崎市、香南市、香美市、吾川郡いの町及び高岡郡日高村
			嶺北 れいほく	長岡郡及び土佐郡
			高吾北 こうごほく	高岡郡(佐川町及び越知町に限る。)及び吾川郡仁淀川町
	西部	せいぶ	高幡 こうばん	高岡郡(高知中央及び高吾北の区域を除く。)
		幡多 はた	宿毛市、土佐清水市、四万十市及び幡多郡	
山口県	北部	ほくぶ	萩・美祢 はぎみね	萩市、美祢市及び阿武郡
			長門 ながと	長門市
	東部	とうぶ	岩国 いわくに	岩国市及び玖珂郡
			柳井・光 やないひかり	光市、柳井市、大島郡及び熊毛郡
	中部	ちゅうぶ	周南・下松 しゅうなんくだまつ	下松市及び周南市
			山口・防府 やまぐちほうふ	山口市及び防府市
	西部	せいぶ	下関 しもせき	下関市
		宇部・山陽小野田 うべさんようおのだ	宇部市及び山陽小野田市	

細分区域に含まれる市町村一覧

別添3(平成22年3月2日現在)平成22年1月12日改訂

府県予報区	一次細分区域	二次細分区域	区域	
福岡県	福岡地方	ふくおかちほう	福岡市、筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、古賀市、福津市、糸島市、筑紫郡及び糟屋郡	
	北九州地方	きたきゅうしゅうちほう	北九州市、中間市及び遠賀郡	
	筑豊地方	ちくほうちほう	行橋市、豊前市、京都郡及び築上郡	
	筑後地方	ちくごちほう	直方市、飯塚市、田川市、宮若市、嘉麻市、鞍手郡、嘉徳郡及び田川郡	
大分県	北部	ほくぶ	久留米市、小郡市、うきは市、朝倉市、朝倉郡及び三井郡	
	中部	ちゅうぶ	大牟田市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、みやま市、三潴郡及び八女郡	
	南部	なんぶ	中津市、豊後高田市、宇佐市、国東市及び東国東郡	
	西部	せいぶ	大分市、別府市、臼杵市、津久見市、杵築市、由布市及び速見郡	
佐賀県	北部	ほくぶ	佐伯市	
	南部	なんぶ	豊後大野市	豊後大野市
			日田玖珠	日田市及び玖珠郡
			竹田市	竹田市
熊本県	熊本地方	唐津地区	唐津市及び東松浦郡	
		伊万里地区	伊万里市及び西松浦郡	
		鳥栖地区	鳥栖市、神埼市、神埼郡及び三養基郡	
		佐賀多久地区	佐賀市、多久市及び小城市	
		武雄地区	武雄市及び杵島郡	
		鹿島地区	鹿島市、嬉野市及び藤津郡	
阿蘇地方	あそちほう	鹿本菊池	山鹿市、菊池市、合志市及び菊池郡	
		荒尾玉名	荒尾市、玉名市及び玉名郡	
		熊本市	熊本市、下益城郡城南町及び鹿本郡	
		上益城	阿蘇郡西原村及び上益城郡	
		宇城八代	八代市、宇土市、宇城市、下益城郡(城南町を除く。)及び八代郡	
			阿蘇市及び阿蘇郡(西原村を除く。)	
長崎県	天草・芦北地方	あまくさあしきたちほう	上天草市、天草市及び天草郡	
	球磨地方	くまちほう	水俣市及び葦北郡	
	北部	ほくぶ	平戸・松浦地区	人吉市及び球磨郡
			佐世保・東彼地区	平戸市及び松浦市
			島原半島	佐世保市(宇久町を除く。)、東彼杵郡及び北松浦郡(小値賀町を除く。)
	南部	なんぶ	諫早・大村地区	島原市、雲仙市及び南島原市
長崎地区			諫早市及び大村市	
西彼杵半島			長崎市及び西彼杵郡	
壱岐・対馬	いきつしま	上対馬	西海市(上五島の区域を除く。)	
		下対馬	対馬市(峰町、上県町及び上対馬町に限る。)	
五島	ごとう	壱岐	対馬市(上対馬の区域を除く。)	
		上五島	壱岐市	
宮崎県	北部平野部	ほくぶへいやぶ	上五島	佐世保市(宇久町に限る。)、西海市(江島及び平島に限る。)、北松浦郡小値賀町及び南松浦郡
			下五島	五島市
	北部山沿い	ほくぶやまぞい	延岡・日向地区	延岡市、日向市及び東臼杵郡門川町
			西都・高鍋地区	西都市及び児湯郡(西米良村を除く。)
	南部平野部	なんぶへいやぶ	高千穂地区	西臼杵郡
			椎葉・美郷地区	児湯郡西米良村及び東臼杵郡(門川町を除く。)
南部山沿い	なんぶやまぞい	宮崎地区	宮崎市、宮崎郡及び東諸県郡	
		日南・串間地区	日南市及び串間市	
		小林・えびの地区	小林市、えびの市及び西諸県郡	
		都城地区	都城市及び北諸県郡	

細分区域に含まれる市町村一覧

別添3(平成22年3月2日現在)平成22年1月12日改訂

府県予報区	一次細分区域	二次細分区域	区域		
鹿児島県	薩摩地方	出水・伊佐	いずみいさ	阿久根市、出水市、伊佐市及び出水郡	
		川薩・始良	せんさつあいら	薩摩川内市(甑島の区域を除く。)、霧島市、薩摩郡及び始良郡	
		甑島	こしきじま	薩摩川内市(鹿島町、上甑町、里町及び下甑町に限る。)	
		鹿児島・日置	かごしまひおき	鹿児島市、日置市及びいちき串木野市	
	大隅地方	おおすみちほう	指宿・川辺	いぶすきかわなべ	枕崎市、指宿市、南さつま市及び南九州市
			曾於	そお	曾於市、志布志市及び曾於郡
	種子島・屋久島地方	たねがしまやくしまちほう	肝属	きもつき	鹿屋市、垂水市及び肝属郡
			種子島地方	たねがしまちほう	西之表市、鹿児島郡三島村及び熊毛郡(中種子町及び南種子町に限る。)
	奄美地方	あまみちほう	屋久島地方	やくしまちほう	熊毛郡(種子島地方の区域を除く。)
			十島村	としまむら	鹿児島郡十島村
北部			ほくぶ	奄美市及び大島郡(大和村、宇検村、瀬戸内町、龍郷町及び喜界町に限る。)	
南部			なんぶ	大島郡(北部の区域を除く。)	
沖縄本島地方	久米島	くめじま	島尻郡久米島町		
	本島北部	伊是名・伊平屋	いぜないへや	島尻郡(伊平屋村及び伊是名村に限る。)	
		国頭地区	くにがみちく	国頭郡(国頭村、大宜味村及び東村に限る。)	
		名護地区	なごちく	名護市及び国頭郡(今帰仁村、本部町及び伊江村に限る。)	
		恩納・金武地区	おんなきんちく	国頭郡(国頭地区及び名護地区の区域を除く。)	
	本島中南部	中部	ちゅうぶ	宜野湾市、沖縄市、うるま市及び中頭郡(西原町を除く。)	
		南部	なんぶ	那覇市、浦添市、糸満市、豊見城市、南城市、中頭郡西原町及び島尻郡(久米島、伊是名・伊平屋、慶良間・粟国諸島及び大東島地方の区域を除く。)	
慶良間・粟国諸島		けらまあぐにしょとう	島尻郡(渡嘉敷村、座間味村、粟国村及び渡名喜村に限る。)		
大東島地方	大東島地方	だいとうじまちほう	島尻郡(南大東村及び北大東村に限る。)		
宮古島地方	宮古島地方	宮古島	みやこじま	宮古島市	
		多良間島	たらまじま	宮古郡	
八重山地方	石垣島地方	石垣市	いしがきし	石垣市	
		竹富町	たけとみちょう	八重山郡竹富町	
	与那国島地方	よなぐにじまちほう		八重山郡与那国町	

※配信資料に関する技術情報第310号でお知らせした細分区域の変更、平成22年3月2日までに予定されている市町村合併及び新市施行(平成22年1月12日までの総務省告示に限る)も反映していません。